

えひめの特産品応援キャンペーン

販売期間：2021年6月15日（火）～7月30日（金）

ひめーる

3年定期貯金

媛工－ル

年0.1%【税引後0.079%（複利）】



特典1

新規に **10万円以上** 定期貯金をご契約いただいた方に先着で

「あったか農産物」プレゼント！（木曜日限定）



特典2

新規に **20万円以上** 定期貯金をご契約いただいた方に先着で

「まる芽ちゃんマスクケース（除菌スプレー付）」プレゼント！



特典3

新規に **50万円以上** 定期貯金をご契約いただいた方に先着で

「はだか麦味噌（600g）」3個をプレゼント！

- 商 品 名：スーパー定期貯金（愛称：媛工－ル（3年））
- 販 売 対 象：個人のお客様（原則新たにお預入いただく資金に限りです）
- 預 入 期 間：3年自動継続（元金継続または元利金継続）としてお取扱いたします。
- 預 入 金 額：10万円以上1,000万円未満（1円単位）ATMでのお預入は対象外となります。
- 適 用 金 利：年0.10%（税引後年0.079%、複利）の利率を満期日まで適用します。
- 預 入 形 態：通帳式・証書式どちらでもお取扱可能です。
- 満 期 後 の お 取 扱 い：初回満期後は、通常のスーパー定期貯金（3年定期）に自動継続し、自動継続時の約定利率を当該満期日まで適用します。
- 税 金：20.315%（国税15.315%、地方税5%）の分離課税となります。
*令和19年12月31日までの適用となります。
- 中 途 解 約：満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により6か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。

| 預入期間 | ① 6か月未満 | ② 6ヶ月以上1年未満 | ③ 1年以上1年6ヶ月未満 | ④ 1年6ヶ月以上2年未満 | ⑤ 2年以上2年6ヶ月未満 | ⑥ 2年6ヶ月以上3年未満 |
|------|----------------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 利率 | 解約日における普通貯金の利率 | 約定利率×40% | 約定利率×50% | 約定利率×60% | 約定利率×70% | 約定利率×90% |

ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。

- 募 集 金 額：20億円
- 貯金保険制度（公的制度）：保護対象/ 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
- 苦情処理措置および紛争解決措置の内容：苦情処理措置/ 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所・出張所または金融部（電話：089-946-1611）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所（電話番号：03-6837-1359）でも苦情等を受け付けております。
紛争解決措置/ 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部又はJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
- そ の 他 参 考 事 項：取扱期間中であってもお申込み総額が募集金額の上限に達した場合や諸情勢により、お取扱いを終了することがあります。

詳しくはお近くのJA松山市 各支所窓口までお問い合わせください。

JA松山市 金融部：TEL 089-946-1611(代) 〒790-0003 松山市三番町八丁目 325-1

商品概要説明書（3年定期）

（令和3年6月15日現在）

| | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--------------|---------------|------------------|----------|--------------------|----------|--------------------|----------|--------------------|----------|--------------------|----------|
| 商品名 | <ul style="list-style-type: none"> ・スーパー定期貯金（複利型） 愛称：媛エール（3年） | | | | | | | | | | | | |
| ご利用いただける方 | <ul style="list-style-type: none"> ・個人の方 ・新たにお預入いただく資金を対象とします。 | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間 | <ul style="list-style-type: none"> ・3年 ・自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。 | | | | | | | | | | | | |
| 預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位 | <ul style="list-style-type: none"> ・一括預入 ・ATMでのお預け入れは対象外となります。 ・10万円以上1,000万円未満 ・新たにお預け入れいただく資金を対象とします。 ・1円単位 | | | | | | | | | | | | |
| 払戻方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払い戻します。 ・一部支払いの取扱いができます。預入日の1か月後の応当日以後に、1万円以上1円単位で、当JA所定の中途解約利率により一部支払いが可能です。 | | | | | | | | | | | | |
| 利 息 （1）適用金利 （2）計算方法 （3）税 金 （4）金利情報の入手方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・年0.10%（税引後年0.079%、複利）の利率を満期日まで適用します。自動継続の場合には、満期日におけるスーパー定期貯金（3年満期）の店頭表示利率を適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月ごとに複利計算をします。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。※令和19年12月31日までの適用となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または窓口でお問い合わせください。 | | | | | | | | | | | | |
| 手数料 | — | | | | | | | | | | | | |
| 付加できる特約事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合口座の担保に組み入れできます。（貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%を上乗せした利率） ・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。 | | | | | | | | | | | | |
| 中途解約時の取扱い | <ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切捨て）により6か月ごとの複利計算した利息とともに払い戻します。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>① 預入期間が6か月未満</td> <td>解約日における普通貯金利率</td> </tr> <tr> <td>② 預入期間が6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×40%</td> </tr> <tr> <td>③ 預入期間が1年以上1年6か月未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>④ 預入期間が1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率×60%</td> </tr> <tr> <td>⑤ 預入期間が2年以上2年6か月未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>⑥ 預入期間が2年6か月以上3年未満</td> <td>約定利率×90%</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 40px;">ただし、②から⑥までの利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。</p> | ① 預入期間が6か月未満 | 解約日における普通貯金利率 | ② 預入期間が6か月以上1年未満 | 約定利率×40% | ③ 預入期間が1年以上1年6か月未満 | 約定利率×50% | ④ 預入期間が1年6か月以上2年未満 | 約定利率×60% | ⑤ 預入期間が2年以上2年6か月未満 | 約定利率×70% | ⑥ 預入期間が2年6か月以上3年未満 | 約定利率×90% |
| ① 預入期間が6か月未満 | 解約日における普通貯金利率 | | | | | | | | | | | | |
| ② 預入期間が6か月以上1年未満 | 約定利率×40% | | | | | | | | | | | | |
| ③ 預入期間が1年以上1年6か月未満 | 約定利率×50% | | | | | | | | | | | | |
| ④ 預入期間が1年6か月以上2年未満 | 約定利率×60% | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ 預入期間が2年以上2年6か月未満 | 約定利率×70% | | | | | | | | | | | | |
| ⑥ 預入期間が2年6か月以上3年未満 | 約定利率×90% | | | | | | | | | | | | |
| 貯金保険制度 （公的制度） | <ul style="list-style-type: none"> ・保護対象 <p>当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p> | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--|---|
| <p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p> | <p>苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所・出張所または金融部（電話：089-946-1611）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）</p> |
| <p>その他参考となる 事項</p> <p>(1) 募集金額</p> <p>(2) 取扱期間</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 20億円 ・ 令和3年6月15日（火）～令和3年7月30日（金） ・ 取扱期間中であってもお申込み総額が募集金額の上限に達した場合や諸情勢によりお取扱いを終了することがあります。 |

詳しくは窓口にお問い合わせください。

JA松山市